

令和6年度 あおいこども園 施設自己評価

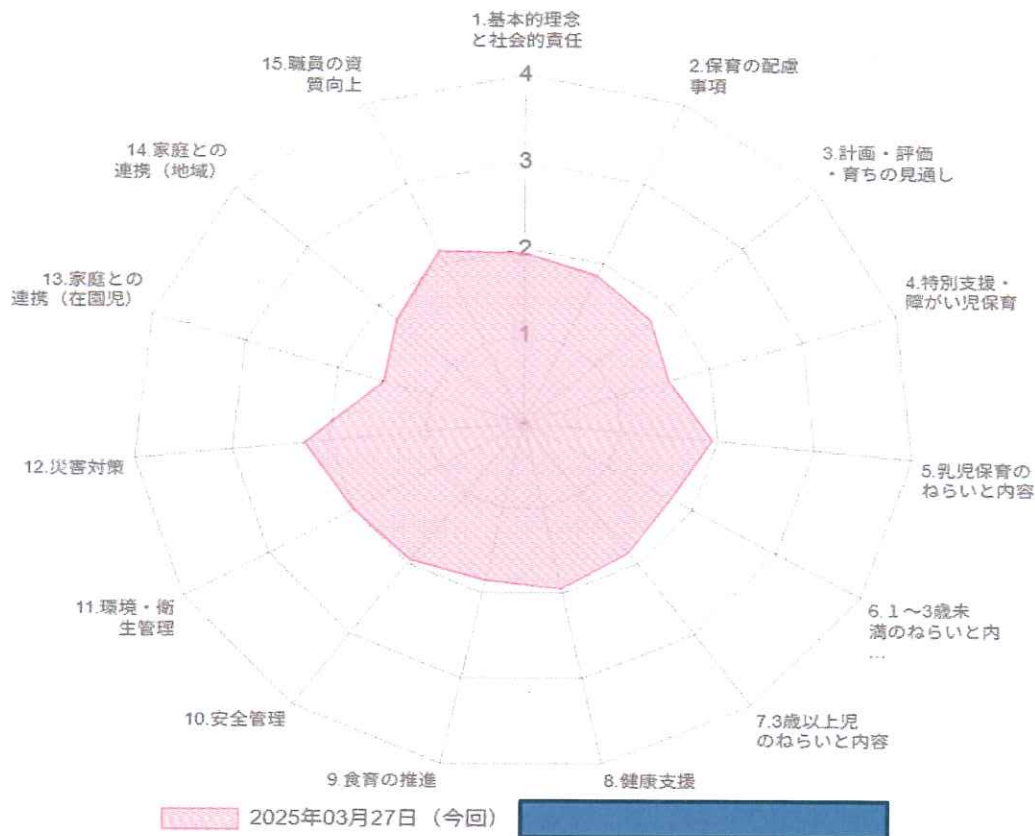
実施月: 2025年3月

No.	評価項目	施設評価	自己評価	総合評価	総合初見・取り組み状況
1	基本的理念と社会的責任	3.6	2.87	高	
1 - 1	子どもの最善の利益を考慮して、最もふさわしい生活の場となっている	4	2.64	高	○認定こども園教育保育要領を基に指導計画や個別指導計画などに反映させ実践している。
1 - 2	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを互いに尊重する心を育てるよう日々保育が行われている	3	2.96	高	○子どもの人権に十分配慮できるよう、マニュアル書を参考にしたり、職員全員が参加する園内研修を通して、日々保育ができるよう努めている。
1 - 3	性差への先入観による固定的な観念を植え付けないよう日々保育が行われている	3	3	高	○園児一人一人の個別目標を作成し、保護者と共有しながら、発達段階を確認し合っている。さらに学年毎の年間指導計画を作成に年齢に即した教育・保育を展開している。
1 - 4	子どもの特性や発達の過程に応じ、発達のねらいや方針に即した援助ができています	4	2.88	中	○毎月、職務会で各クラスの教育・保育活動を確認し合い、園児の主体的な活動について話し合っている。
1 - 5	子どもの主体的な活動を促し、意欲を持って活動できるような援助ができています	4	2.88	中	
2	保育の配慮事項	3.4	2.82	中	
2 - 1	子どものその時々気持ちを受けとめて保育が行われている	3	3.16	中	○当園の教育及び保育の内容に関する全体的な計画に基づき、幼児期に育てたい10の姿を年間計画や月案・個別目標で示している。
2 - 2	職員が入園から就学（卒園）までの発達の連続性をイメージ・理解して保育をしている	3	2.64	中	○保護者からの個人情報の取扱いについて同意書を受け取り職員全体で共有している。
2 - 3	園内や保育室など、子どもが安心できる雰囲気を作ること心掛けて環境を構成している	4	2.88	低	○個人面談や保護者アンケートにより、いただいたご意見等は改善に努めている。
2 - 4	個人情報の取り扱い方についてマニュアル等が整備され、職員へ理解を促すことが出来ている	4	2.88	中	
2 - 5	保護者のご意見・苦情に対する対応をマニュアル、研修などに手周知されていて、発生時は適切に対応できている	3	2.56	中	
3	計画・評価・育ちの見通し	3.6	2.65	低	
3 - 1	全体的な計画、年間指導計画により、長期的な見通しをもち、職員が共有し、ディスカッションできる場がある	3	2.72	低	○毎月、職務会で各クラスの目標について話し合い、共有している。さらに学期ごとに振り返り、評価・反省につなげている。
3 - 2	保育目標やねらいをベースに、各年齢の子どもの発達状況に配慮した指導計画を作成している	4	2.72	低	○全園児の個別目標を作成し、保護者と共有のもと保育に反映させている。
3 - 3	日々の保育の連続性や季節の変化を考慮して、年案、月案、週日案が作成されている	4	2.6	中	○職員による自己評価を行い、結果に基づき、改善点を明らかにし、副主幹以上の分析を含め、園全体の質の向上につなげる。
3 - 4	子どもの実態や状況の変化に応じて、保育の振り返り、見直し改善を行っている	4	2.64	中	
3 - 5	職員がチェックリストによる自己評価を実施し、自身の長所や課題を発見し、園長の支援のもと改善に努めることが出来ている	3	2.56	中	
4	特別支援・障がい児保育	4	2.06	中	
4 - 1	障害のある子どもの特性に合わせた個別支援のための計画を立案している	4	2.05	低	○発達支援保育を受ける対象児童については、対象の職員を配置し、個別支援計画を作成し、保護者と共有しながら対応している。さらに専門講師を招き、個への理解を深めるための園内研修を毎月実施している。
4 - 2	園内外問わず、職員が研修等を通じて障害児保育に必要な知識を得ることができる環境を整えている	4	2.13	中	○各関係機関との連携については、コーディネーターの職員を中心に行っている。障害児保育に必要な知識を高めるための研修や連絡協議会への参加等、地域の学校との連携も行っている。
4 - 3	障がいのある子どもの保護者と話す場を定期的に設けられ、信頼関係の構築に努めている	4	2.14	高	○対象となる園児の通う児童デイや療育機関と保護者と共に支援会議を実施し、就学や将来に必要な情報提供や情報交換の場を設けている。
4 - 4	障がいのある子どもの保護者に就学など将来の方向に関しての情報提供や相談に応じている	4	1.91	低	
5	乳児保育のねらいと内容	3.6	2.79	中	
5 - 1	発育に応じた行動（立つ、歩くなど）を自発的に行えるような環境づくりをしている	3	2.75	中	○個別の支援計画・日々の個別記録（日誌）を通して、個々に応じた関わりについて、振り返り評価している。また、発育・発達状況について定期的なチェックを行いながら、個別目標に反映させ、保護者と共有している。
5 - 2	離乳食は、保護者、栄養士（調理員含む）と密に連携をとり、子どもの状況に配慮して提供している	4	2.52	中	
5 - 3	午睡中はセンサーの使用問わず、体を仰向けにすることを職員全員が認識し、体温、顔色、呼吸のチェックをしている	4	2.96	高	○5分毎の呼吸確認（顔色・仰向けに寝かせ等）を行いながら、睡眠時の安全に努めている。全職員に周知を図るための研修を行っている。
5 - 4	生活や遊びの中で、音・形・色・手触りなどに気づかせてさまざまなものに触れさせている	3	2.79	低	

5 - 5	発声や喃語等を優しく受け止め応えることで、言葉の理解や発語の意欲を育てている	4	2.92	低	
6	1～3歳未満のねらいと内容	3.2	2.85	中	
6 - 1	子どもが自分でやろうとする、出来るようになるようと頑張る主体的な気持ちを尊重した保育が展開されている	3	3	高	○月齢に応じた年間指導計画を作成し、個々の成長過程を尊重しながら保育を進めている。5領域（健康・人間関係・言葉・環境・音楽）に応じた教育・保育内容を取り入れている。
6 - 2	他の子どもとの関わり方や集団生活を発達に応じて身につけられるよう日々保育が工夫されている	3	2.92	中	○保育教諭に支えられながら、遊びを通して年齢に応じた学びを促進につなげている。
6 - 3	自分の思いを伝えたり、相手の思いに気づいたりする経験を重ねていけるよう援助している	3	3	高	○保護者との面談を通して、保護者の思いを共有しながら園生活を送れるよう、個々の状況に把握に努めている。
6 - 4	公園や園庭など、積極的に戸外遊びを取り入れて身体の発達を促している	4	2.68	中	
6 - 5	感覚の働きを豊かにする遊びや、全身を使う遊びを取り入れられるよう活動内容を工夫している	3	2.64	低	
7	3歳以上児のねらいと内容	3.8	2.6	中	
7 - 1	生活に必要な基本的な習慣や態度が身につくよう、目標やねらいに基づいて保育が展開されている	4	2.68	中	○教育及び保育の内容に関する全体的な計画を基に、各クラスで年間・月・週の指導計画を作成し、職務会で確認し合う。
7 - 2	園内外の危険な場所を職員が把握し、安全に気をつけて遊ぶように声掛け、働きかけが行われている	4	2.64	高	○行事や園での活動計画では、各年齢の発達に応じた遊びや活動を取り入れている。
7 - 3	友達と遊びを一緒に工夫、協力したり、共に達成感が味わえるように声掛け、働きかけが行われている	4	2.55	中	○集団生活の中で、子ども同士の関わりを通して育てたい力を職員間、保護者と共有し、子どもの実態を捉え、配慮できるように努めている。
7 - 4	生活や遊びの中で、自分の体験や要求を自分なりに表現できるように声掛け、自信、自己肯定感を持てるよう工夫されている	3	2.5	低	
7 - 5	友達との関わりを通して、相手を思いやる気持ちを持てるように声掛け、働きかけが行われている	4	2.64	中	
8	健康支援	3.8	2.82	中	
8 - 1	職員が、感染症に対する園の方針やマニュアルのポイントを理解し、行動している	3	2.68	中	○感染症に対する対応マニュアル書を作成し、感染予防のための取り組みを行っている。感染症が発生した場合には、園内掲示やメール配信等で周知を図っている。
8 - 2	健康診断と歯科検診の結果について、保護者や職員同士の共有が速やかに行われている	4	3.28	中	○年に2回の歯科・内科健診の結果については、全職員へ周知し、保護者に配布する。
8 - 3	子どもの出生時から入園までの発育・発達の状況が十分に職員間で共有されている	4	2.36	低	○入園時に面談を通して、成育歴等を保護者から聞き取り、健康診断書の内容等、職員間で共有している。
8 - 4	食物アレルギー児への対応として、誤食が起きないための対策が講じられており、職員が理解している	4	2.88	高	○日々の健康状態や与薬については、職員で確認し合い、看護師のチェックと管理のもと適切に対応している。
8 - 5	保護者から与薬の要請を受ける場合や子どもに与薬する場合の対応方法を職員が理解し、適切な処置をしている	4	2.88	高	
9	食育の推進	3.2	2.37	低	
9 - 1	子どもが意欲的に食に関する体験ができるよう、具体的な食育計画を作成している	4	2.17	低	○年間食育計画を作成し、職員担当者を中心に各クラスと連携し進めている。
9 - 2	乳幼児に身につけておきたい挨拶や姿勢、食具の持ち方など食事のマナーを伝えている	3	3.08	低	○家庭での食事の様子、園での食事の様子を伝え合いながら対応している。
9 - 3	調理員、栄養士、保護者と連携し、ここの食物アレルギーなどの情報共有を定期的に行っている	4	2.56	中	○栽培活動を通して、育てた野菜を使ってクッキングをしたり、食材への興味を深めるための取り組みを行っている。
9 - 4	子どもが栽培、収穫したものや調理したものを食べる機会をつくるように心がけている	2	1.79	高	○年長児クラスは、調理員と給食当番が配膳を担当し、給食メニューに関心を持つことや、自分の食べる量を調整できるようにしている。
9 - 5	園での食育活動をお便りや連絡帳などを活用して保護者に周知することが出来ている	3	2.2	低	
10	安全管理	3.8	2.64	高	
10 - 1	これまで園内で起こった事故およびヒヤリハットを職員全員が理解し、定期的に報告、共有の場を設けている	4	2.64	高	○園内外で起こった事故（ケガ）については、事故報告書に基づき職員に周知し、改善に努めている。各クラスにヒヤリハットマップを掲示し、事故防止に努めている。
10 - 2	睡眠中、水遊び中、食事中などの場面で重大事故が発生しやすいことを職員が認識し、事故防止に努めている	4	3.04	高	○安全危機管理マニュアル書に基づき、園内研修を通して食への周知を図り、園外研修への参加など、事故防止に努めている。
10 - 3	事故防止や安全管理に対する園の方針や園のマニュアルなどが整備され、職員が理解し、実践している	4	2.64	中	○安全管理チェックについては、チェック表に基づき、まいにち安全確認給をする。修繕の必要な箇所については迅速に対応している。

10 - 4	園内の設備、玩具、用具などの点検の仕方、ポイントを職員が理解し実践している	3	2.44	中	
10 - 5	日常的に利用する散歩経路や公園などの異常や危険を察知し、必要に応じて点検している	4	2.44	高	
11	環境・衛生管理	4	3	中	
11 - 1	子どもが活動しやすい様に室内の温度、湿度、換気、採光などを適宜調整している	4	3.04	中	○各クラスに室温・湿度計を設置し、こまめな換気や採光に配慮している。
11 - 2	一人一人の子どもの服装、頭髮、爪などを定期的にチェックし、異常があった場合は職員間で共有している	4	3.04	低	○一人一人の健康状態及び異常の有無を確認し、申し送り簿にメモを残し、職員間の周知につなげる。
11 - 3	新型コロナウイルスの感染対策を職員が十分に理解し、実践している	4	2.92	高	○感染症についての予防に向け、保護者や園児へ周知を図れるようチラシの配布や園内掲示、保護者へのメール配信等、工夫している。
12	災害対策	3.4	2.56	高	
12 - 1	災害に対する園の方針などを打ち出し、職員に対して十分に理解を促している	4	2.64	中	○防災訓練のほか、災害時の通報訓練、初期消火、救急救命訓練、不審者対応訓練など、毎月の訓練を通じて、園児職員ともに十分に理解できるよう取り組んでいる。
12 - 2	園の災害対応マニュアルが周知されており、それに則り対応できるよう備えが来ている	4	2.6	高	○災害計画に基づき、マニュアル書を参考に定期的に見直しを図っている。
12 - 3	消火器、火災受信機、配電盤の設置場所が分かり、操作方法を職員が把握できている	3	2.48	中	○市内の消防署や警察署、こども園の管轄課と連携を図り、適切な対応が取れるよう体制づくりをしている。
12 - 4	保護者との連絡体制や引渡し方法のルールを明確にしており、保護者とも共有できている	3	2.64	中	
12 - 5	職員全員がハザードマップを理解し、地震や豪雨の際の園から避難場所への適切な避難経路を把握している	3	2.44	高	
13	家庭との連携（園児）	3.8	2.85	中	
13 - 1	保護者のお迎え時、職員は活動内容を伝えるだけでなく、学びや成長の変化を伝えることが来ている	4	2.88	中	○連絡帳や送迎時の保護者とのコミュニケーションを密に図ることを心がけている。これにより、園児の成長を共に見守り、支える環境づくりに努めている。年に2回個人面談を実施。
13 - 2	保護者が、子育ての悩みや心配事を安心して話せる存在になるよう心掛け、対応している	4	2.84	低	○園児の様子を観察するための「チェックリスト」をマニュアルとして活用し、子どもの様子の変化に気づけるよう、努めている。送迎時の保護者の表情や会話から、保護者の変化に気づけるよう、職員間で共有できるよう努めている。
13 - 3	日頃より保護者や子どもの様子を注視し、職員同士で共有する場を設け、虐待の予防や早期発見に努めている	3	2.8	高	
13 - 4	家庭の状況を把握するため保護者と情報交換を行い、必要に応じて関係職員と共有できている	4	2.8	中	○毎月、園だより等を配布し、園内掲示やHPへ掲載している。
13 - 5	園だより、クラスだより、給食だより、保健だよりなどを、定期的（月1回程度）に発行している	4	2.92	低	
14	家庭との連携（地域）	2	2.07	低	
14 - 1	関係者評価や自治体など、地域の子どものための保育ニーズを把握している	2	2.08	低	○子育て支援だよりを毎月発行し、各関係機関や地域に配布し、周知に努め、地域の子育て世帯が気軽に利用できるようにしている。
14 - 2	保育園の活動や行事に地域の人々の参加を呼びかけるなど、地域交流できる機会を確保している	2	2.16	中	○地域の行事に参加したり、園の行事に案内するなど、地域との関わりを深められるよう、努めている。
14 - 3	地域住民から受けた子育て相談の内容について連絡、相談する外部の関係機関を把握している	2	1.96	低	
15	職員の資質向上	3	2.53	低	
15 - 1	園内・外で行われる研修や会議に職員が積極的に参加し、資質向上を図っている	4	2.58	中	○園内外の研修に積極的に参加できるようにしている。職員がバランスよく参加し、全職員で内容を周知できるよう、業務支援ソフトを活用している。
15 - 2	職員が各々個人の自己評価などで課題を見つけ、その課題の解決に取り組んでいる	2	2.48	低	○定期的に自己評価を行い、その結果を分析し、課題解決につなげている。施設評価として職員及び保護者への周知につなげている。
15 - 3	職員に対して定期的に保育に関する専門書や関係書を読むなど、保育知識を習得するよう促している	3	2.16	高	○毎月職務会で職員への周知を図り、日々のミーティングで共有できるよう、こまめに話し合いができる場を設け、職員の意見が反映されるよう努めている。
15 - 4	職員の保育実践について、上司や同僚から振り返り、助言をもらえるような機会を設けている	3	2.8	低	
15 - 5	園の決定事項について、職員が納得できるよう十分に理解を促すことが来ている	3	2.64	低	

スコア比較（大項目別）



あおいこども園の自己評価について

幼保連携型認定こども園では、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、乳幼児期全体を通して、その特性や保護者・地域の実態を踏まえ、環境を通して育むことを基本としています。これにより、家庭や地域での生活を含めた園児の生活全体が豊かなものとなるよう努めていく必要があります。

当園では、日々の保育の振り替えりや園内外研修を通して、学びを深めるとともに、定期的に職員一人一人の自己評価や園全体で、教育・保育内容の振り返りを実施し、園の課題に向き合っています。これらの取り組みを通じて、保育の専門性の向上や保育実践の改善につなげていきます。

今後も、保護者の皆さまや地域の皆さまからのご意見を積極的にお伺いし、それらを反映させながら、よりよいこども園の運営につなげていきます。